

医療用品(4) 整形用品

ハイドロコロイド材料  
**ジェリパーム**

Geliperm

(粒状ゲルタイプ)

再使用禁止

**【警告】**

明らかな臨床的創感染を有する患者には慎重に使用すること。  
〔感染を悪化する恐れがある。臨床的感染を有する患者であっても感染に対する薬剤治療や全身・局所管理をしながら創傷被覆材を併用することが有益と医師が判断する場合には、局所の観察を充分に行ない、慎重に使用すること。〕

**【禁忌・禁止】**

再使用禁止

**【形状・構造等】**

- 本品は、ゲル状ポリサッカライドとアクリル誘導体の架橋した吸湿性ポリマーから調整され、マトリックス構造立体的な編み目構造をとり、96～97%の堅固な結合水を有する含水ポリマーである。

**【性能、使用目的、効能又は効果】**

- B. 皮下脂肪組織までの創傷(度熱傷を除く。)に対する「創の保護」、「湿潤環境の維持」、「治癒の促進」、「疼痛の軽減」を目的とする。

**【操作方法又は使用方法等用法・用量を含む】**

- 貼付前に行うこと
  - 本品を貼付する前に外科的デブリードマンにより壊死組織を除去する。
  - 汚染膿瘍又は壊死組織を含む深部に及び裂傷は、本品貼付前に適切な方法で治療を行う。
  - 強度の感染創傷部は本品の貼付前に治療を必ず行う。
- 貼付方法
  - 本品は一本ずつプラスチック容器にEOG滅菌包装され、直ちに使用可能である。
  - 症例によっては本品を十分に塗布するために、(創傷底へ到達させるため等)長いノズルをつけた注射器などを使用することができる。その場合本品ゲルチューブ内に生理的食塩水を少量加え、吸引・塗布の作業が容易になる。
  - 本品は創傷からの滲出液吸収により体積が膨潤するため、膨張できる十分なスペースを確保する必要がある。
  - 本品に水溶性薬剤を染みこませ、局所治療を行うことができる。
- 貼付後の処置
  - 本品塗布後はガーゼなどの吸収性2次ドレッシングで健康な皮膚面も包み込むよう被覆する。
  - 本品を乾燥状態で患部に留置している場合、適切な水溶液(例えば生理的食塩水)で定期的に補水を行い、乾燥を防止する。
  - 創傷が感染等の悪化を示さなければ、2次ドレッシングの交換により、滲出液吸収処置を行うことができる。
- 除去の際の処置
  - 2次ドレッシングを取り外すと、ほとんどの粒状ゲルは一緒に取り出すことができる。
  - また、創面に付着している残存物は、暖めた生理的食塩水で洗

い流すことにより取り除くことができる。

## 4) 使用方法

蓋を開け、チューブの先端から数ミリのところ(輪状に印がある)を滅菌済み鉗で切る。

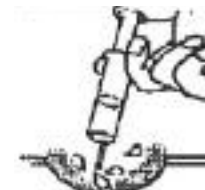


厚さ5mm以上になるように創部に均一に塗る。

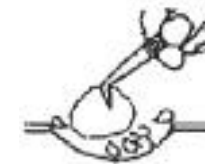


ゲルの上を乾燥した包帯であまり圧迫せずに覆いゲルが外気に触れないようにし、傷口からの滲出液でゲルが膨張できるスペースを確保する。

1日1～2回症状に応じて本品を交換する。滲出液が多い場合は交換回数を増やす。包帯をはずすとき患部に残留したジェリパームは生理食塩水で洗い流す。



最後に患部を丁寧に生理食塩水を含む脱脂綿等で拭き取り、再び新しいゲルを塗布する。

**【使用上の注意】**

## 1. 重要な基本的注意

- 本品の使用中に、創傷部に本品が原因と推察される臨床的感染が起きた場合には、使用を中止し、適切な治療を行なう。また、患者の全身状態の悪化、全身管理の不足等によっても、創に感染症状が現れることがある。感染の兆候に十分注意し、臨床的感染が認められた場合には、原則として使用を中止し、適切な治療を行なうこと。
- 本品使用中に皮膚障害と思われる症状が現れた場合には、使用を中止し、適切な治療を行なう。
- 創周辺部に粘着剤による発赤や滲出液の貯留による浸軟を起す場合がある。また、皮膚剥離を起す場合もあるので、本品の使用時には十分な観察を行い、本品の関与が否定できない異常が見られた場合には直ちに使用を中止し、適切な治療を行なうこと。

## 2. その他の注意

- 1) 本品は滅菌済みで、包装の破損等がない限り無菌性は保証されているが、使用時に包装が破損または汚損している場合には使用しないこと。
- 2) 本品は開封後、直ちに使用すること。
- 3) 本品を再滅菌しないこと。

### 【作動・動作原理】

- 1) 創面に滲出液を保持することにより、白血球、リソゾーム、オプソニン、抗体などの自然活性化殺菌性防御が維持される。
- 2) 架橋構造であり、小さな分子は通過できるのみならず、100万ダルトン以上の分子量の蛋白質も又通過できるよう調節されている。そのため局所の過剰な水分が蒸発によって局所から外部に取り除かれるときに分泌物も一緒に局所から取り除くことができる。しかし、滲出液は通過されるが、バクテリアは通過させないので局所への感染が防がれる。
- 3) 本品は滅菌済みで、包装の破損等がない限り無菌性は保証されているが、使用時に包装が破損または汚損している場合には使用しないこと。

### 【作動・動作原理】

平成4年10月より平成5年7月までに、国内の2施設にて、熱傷、採皮創、褥瘡の患者を対象として実施した臨床試験において有用性について評価可能な1症例について有用率は73.8%であった。

### 【貯蔵・保管方法及び使用期間等】

- 1) 本品は開封後、直ちに使用すること。
- 2) 本品を再滅菌しないこと。
- 3) 貯蔵・保管方法 室温保存
- 4) 有効期間 被包に表示

### 【包装】

20g チューブ入り (6本入り1箱)

### 【主要文献及び文献請求先】

〔主要文献〕

- 1) 二瓶隆一他：褥瘡治療機材としてのジェリパーム 薬理と臨床 1993/VOL. 3/No. 12/DEC
- 2) 若松信吾、他：皮膚欠損用一時的緊急被覆材ジェリパームの臨床的有用性について セピューテカサチ 1993/vol. 14

〔請求先〕

- 株式会社竹虎 R & D .  
東京都品川区南大井3丁目18番7号

### 【製造業者の名称及び住所等】

- 製造業者 Geistlich  
AG,CH-6110 Wollhusen Switzerland
- 輸入販売業者 日本ビー・エックス・アイ株式会社  
東京都渋谷区東2-22-14 口ゼ氷川7F
- 緊急連絡先 03-5464-7761
- 問い合わせ窓口 株式会社竹虎 R & D .  
東京都品川区南大井3丁目18番7号